

2026 年 10 月 7 日

ティーベック株式会社

ティーベック、従業員・求職者向け「ハラスメント外部相談窓口サービス」を提供開始
2026 年 10 月の対策義務化に対応、予防・相談・再発防止までカスハラ、就ハラなどをトータルサポート

24 時間健康相談を提供するティーベック株式会社（本社：東京都台東区、代表取締役社長：鼠家 和彦）は、企業・団体向けに、従業員を対象とした「カスタマーハラスメント相談サービス」と、求職者を対象とした「就活ハラスメント相談サービス」の提供を開始しました。

2026 年 10 月 1 日から、カスタマーハラスメント対策および求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止措置が事業主に義務付けられました。企業にハラスメント対策のさらなる強化が求められるなか、ティーベックでは今回、新たな外部相談窓口サービスをラインアップに追加。従来から提供するハラスメント防止研修やハラスメント相談サービス、ハラスメント行為者向けプログラムと組み合わせ、「予防」「早期発見」「再発防止」の 3 つのステップで、企業のハラスメント対策をトータルでサポートします。

https://www.t-pec.co.jp/wp/wp-content/uploads/2026/10/newsrelease_2026-1007leaflet.pdf



■ 2026 年 10 月から対策が義務化。まずは「相談できる窓口」の整備から

2026 年 10 月 1 日から、カスタマーハラスメント対策が事業主の義務となります。また、採用面接やインターンシップなどにおける求職者等へのセクシュアルハラスメントについても、事業主による防止措置が義務化されます。

企業には、ハラスメントを防止するための方針の明確化や周知・啓発に加え、相談に適切に対応するための体制整備などが求められます。一方で、ハラスメントを受けた当事者は、「これくらいで相談してもいいのだろうか」「社内の人には話しにくい」「採用選考に影響するのではないか」といった不安から、相談をためらうことも考えられます。ティーベックでは、企業・団体から独立した第三者の相談先として、心理カウンセラーが対応する外部相談窓口を提供。従業員や求職者が一人で抱え込まず相談できる環境づくりと、企業・団体の相談体制整備を支援します。

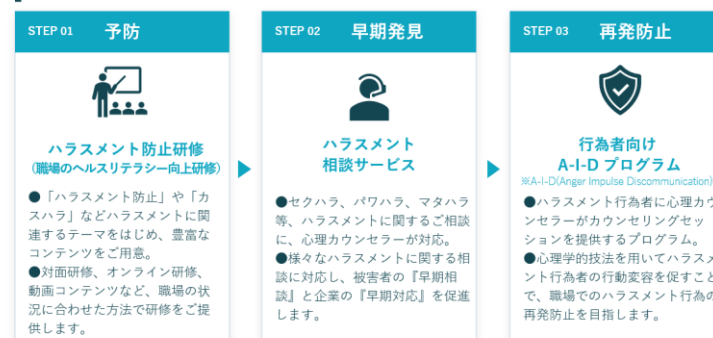
■相談窓口だけではない。予防から再発防止まで、ハラスメント対策をトータルサポート

ティーベックが提供するハラスメント関連サービスのご案内

予防から再発防止まで、 ハラスメント対策をトータルで

ティーベックは、研修による予防から、相談窓口での心理的ケア、ハラスメント行為者への再発防止対応まで、ハラスメント対策をトータルでサポートします。

ハラスメント問題に、3ステップで対策を



導入のメリット

- ✓ 早期のリスク把握と早期解決を図る効果的な体制を構築
- ✓ 予防から相談窓口の設置、再発防止までのトータルサポートで専任担当者の負担軽減
- ✓ 職場環境の改善と生産性の向上

新サービス①「カスタマーハラスメント相談サービス」

- ・ 顧客や取引先等から受けたハラスメントについて、従業員が心理カウンセラーに相談できる外部相談窓口サービスです。
- ・ 臨床心理士、公認心理師、精神保健福祉士、シニア産業カウンセラー等の心理カウンセラーが相談に対応し、相談者の気持ちや困りごとの整理を支援します。
- ・ 相談者の希望に応じて、所属する企業・団体への相談内容の報告にも対応します。

<こんな相談に対応します>

暴言、過度な要求、威圧的な言動、長時間の拘束 など

新サービス②「就活ハラスメント相談サービス」

- ・ 求職者が採用活動中等に受けたハラスメントについて、心理カウンセラーに相談できる外部相談窓口サービスです。
- ・ 就職活動中等のハラスメントによって生じたつらさや不安について安心して相談できる環境を提供し、相談内容や困りごとの整理を支援します。
- ・ また、相談者の希望に応じて、採用活動を行う企業・団体への相談内容の報告にも対応します。

＜こんな相談に対応します＞

性的な言動、圧迫的な面接、プライバシーへの過度な介入、私的な関係の強要 など

※2026年10月1日から事業主に防止措置が義務付けられたのは、求職者等に対するセクシュアルハラスメントです。本サービスでは、それ以外の採用活動中等に生じるハラスメントに関する相談にも幅広く対応します。

■3つのステップでサポート

ハラスメント対策には、問題が起きた後の相談対応だけでなく、「起こさないための予防」「問題の早期発見・早期対応」「再発を防ぐための対応」まで、一連の取り組みが重要です。

ティーベックでは、研修による予防から、心理カウンセラーによる相談対応、ハラスメント行為者への再発防止支援まで、企業のハラスメント対策を3つのステップでサポートします。

＜STEP① 予防＞ ハラスメント防止研修（職場のヘルスリテラシー向上研修）

- ・ 「ハラスメント防止」「カスタマーハラスメント」など、ハラスメントに関連するさまざまなテーマの研修コンテンツを提供します。
- ・ 対面研修、オンライン研修、動画コンテンツなど、企業・団体の職場環境やニーズに合わせた方法で実施できます。

＜STEP②早期発見・早期対応＞ 各種ハラスメント相談サービス

セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメントなど、さまざまなハラスメントに関する相談に心理カウンセラーが対応します。今回新たに提供する「カスタマーハラスメント相談サービス」「就活ハラスメント相談サービス」を含め、当事者の早期相談と企業の早期対応につなげます。

＜STEP③再発防止＞ ハラスメント行為者向け「A-I-Dプログラム※」

ハラスメント行為者に対し、心理カウンセラーがカウンセリングセッションを提供するプログラムです。心理学的技法を用いて、自身の言動への理解を深め、行動変容を促すことで、職場におけるハラスメント行為の再発防止を目指します。

※A-I-D（Anger Impulse Discommunication）：ハラスメント行為者に対し、心理カウンセラーとのカウ

セリングセッションを通じて、自身の感情や言動の傾向への気づきを促し、行動変容とハラスメントの再発防止を目指すプログラムです。

標準動画コンテンツ

知ることから始める、 ハラスメント対策

近年の法改正を背景に、ハラスメント対策への関心は高まっています。
ハラスメントやカスタマーハラスメントについて理解を深め、
働きやすい職場づくりを支援します。

コンテンツラインナップ

ハラスメント防止動画	カスタマーハラスメント動画
職場のハラスメントを防止するために、ハラスメントの影響やパワハラなどの定義、防止のポイント等について学ぶ  動画構成 テーマ①：しない（管理職向け） テーマ②：受けない（一般職向け） テーマ③：見過ごさない（全従業員向け） 動画時間 約52分	カスタマーハラスメントによる従業員のメンタルブレイク・離職予防を学ぶ  動画構成 テーマ①：カスタマーハラスメントの初期対応 テーマ②：カスタマーハラスメントを受けたときのケア テーマ③：カスタマーハラスメントの種類と人格適応論を背景にした対処法 動画時間 約28分

動画研修のメリット

 受講者の都合の良い時間・場所を選択して学習可能	 自分のペースで繰り返し学習しやすい	 多人数に均質な情報を提供しやすい
--	--	---

職場におけるハラスメント防止対策の強化 厚生労働省参照

2020年（令和2年）6月1日から職場におけるハラスメント防止対策が強化されています。
 また中小事業主は、2022年（令和4年）4月1日からパワーハラスメント防止措置が義務化されました。
 ハラスメントを防止するために、職場の方針等の明確化及び周知・啓発
 相談に応じた体制の整備・パワハラに係る事後の迅速かつ適切な対応が重要です。

<ハラスメントに特化した動画コンテンツもご用意>

■ティーベックのハラスメント対策支援 3つのメリット

1. 予防から相談、再発防止までワンストップで対応

複数の対策を組み合わせることで、企業の状況や課題に応じたハラスメント対策を支援します。

2. 早期のリスク把握と対応につながる体制づくり

外部相談窓口を設けることで、従業員や求職者が声を上げやすい環境を整え、問題の早期把握・早期対応につなげます。

3. ハラスメント対策担当者の負担軽減

研修、相談窓口、再発防止まで一連の対策を外部の専門サービスで支援することで、企業の人事・労務担当者などの負担軽減にもつなげます。

ティーベックは、ハラスメント対策を「問題が起きた後の対応」だけで捉えるのではなく、予防から早期発見・早期対応、再発防止まで継続して支援することで、安心して働ける職場環境づくりに貢献していきます。

参考：

<https://www.t-pec.co.jp/service/shukatsu-harassment/> (就活ハラスメント相談サービス)

<https://www.t-pec.co.jp/service/customer-harassment/> (カスタマーハラスメント相談サービス)

■ティーベック株式会社

<https://www.t-pec.co.jp/>

24 時間健康相談事業のパイオニアとして 1989 年に設立。医師・保健師・看護師などの医療資格者を有する
コンタクトセンターを運営し、セカンドオピニオン手配サービスやメンタルカウンセリング、生活習慣病の重症化予防な
ど、健康・医療分野における社会課題の解決を目的とした事業を多数展開。2017 年から 10 年連続で「健康
経営優良法人」に認定。

【本リリースに関するお問い合わせ先】

ティーベック株式会社（担当：経営企画部）

〒110-0005 東京都台東区上野 5 丁目 6 番 10 号

メール：info-pr@t-pec.co.jp